

第5回教育委員会定例会会議録

平成26年5月20日（火）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	山口直樹
	委員長職務代理者		城所久恵
	委員		嵐山光三郎
	委員		高橋宏
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		宮崎宏一
	教育総務課長		川島慶之
	教育指導支援課長		金子真吾
	指導担当課長		三浦利信
	生涯学習課長		津田智宏
	給食センター一所長		本多孝裕
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		荒西岳広
	指導主事		植木淳

国立市教育委員会

○【山口委員長】 では、平成26年の第5回教育委員会を、始めさせていただきます。

先ほども話していたのですが、多少は暑さを感じる意味で、例年より暑いかなと思います。緑が本当にまぶしい時期になってきました。また、年度が始まって、きょうで約1カ月、2カ月弱たったところで、いろいろな動きもスムーズになってきて、また、子どもたちのさまざまな関係、これからは運動会なども始まりますし、動きも出てくる時ではないかと思えます。

これから、定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

(「よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 本日の会議録署名委員を城所委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【城所委員】 はい。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

審議に入ります前に、本日の審議案件のうち、行政報告第9号「教職員の人事について」は、人事事案件ですので秘密会といたしますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(1) 教育長報告

○【山口委員長】 それでは、審議に入ります。

では、はじめに、教育長報告をお願いいたします。

是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 それでは、4月22日火曜日の第4回定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業について、ご報告申し上げます。

4月22日火曜日の第4回定例教育委員会の日は、当日もお話ししましたように、全国学力・学習状況調査が実施されたところでございます。

4月24日木曜日に、小学校6年生の日光移動教室の実踏を、25日までの2日間にわたって行いました。小学校の8校の担任教諭及び教育委員会事務局より実踏に参加しております。なお、日光移動教室の第1陣は6月11日から13日、第2陣が6月18日から20日の予定で、移動教室を実施する予定でございます。

続きまして、5月1日木曜日には、小学校5年生の野外体験教室の実踏を、2日までの2日間にかけて行っております。同じく担任教諭や教育委員会、指導主事が参加しての実踏でございました。こちらは、8月に清里方面で実施する予定でございます。今のところ、予定は、8月18日から29日にかけて、各学校が、順次、清里方面での野外体験教室を実施する予定でございます。

5月1日は、同日、東京都市町村の教育委員会連合会の理事会が開催され、委員長が出席されております。

5月2日金曜日に、立川市のR I S U R Uホールにおきまして、小学生の音楽鑑賞教室が実施されました。R I S U R Uホールが、昨年改修のため鑑賞できなかったため、5年生、6年生の2学年が、同時に鑑賞教室を行ったところでございます。

5月5日月曜日、第24回のくにたちファミリーフェスティバルが、くにたち文化スポーツ振興財団と国立市体育協会の共催により実施されております。

同日、「くにたちの教育」135号を発行いたしました。

5月7日水曜日には、校長会、給食センター献立作成委員会を開催しております。

同日、東京都市教育長会が開催されました。

5月8日木曜日に、放課後学習支援教室の開室式が、一小、六小において行われました。

同日、関東地区の都市教育長協議会総会が、9日まで開かれておりまして、教育長が参加いたしました。

5月9日金曜日、放課後学習支援教室開室式が、次は四小、七小で行われております。

5月13日火曜日に、副校長会並びに公民館運営審議会を開催いたしました。

5月14日水曜日には、三小の市教委学校訪問を行いました。

5月15日木曜日に、図書館協議会を開催いたしました。

5月16日金曜日、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会が、長野市で開催され、山口委員長が出席しております。

同日、給食センターの物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。

5月19日月曜日。この日から21日まで、第三中学校が修学旅行を実施しております。行き先は、奈良京都方面でございます。

教育長報告は、以上でございます。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

教育長報告が終わりました。ご意見、ご感想等ございましたら、お願いいたします。

城所委員。

○【城所委員】 先ほど教育長報告にありましたが、幾つか見せていただいたものについて、感想を述べたいと思います。

まず、小学生の音楽鑑賞教室です。こちらは、日本ニューフィルハーモニック管弦楽団というオーケストラを見せていただきました。音楽というのは、本当にわかりやすい形で、ハーモニーなど、調和を見せていただける場であると、とても感じました。指揮者の方が楽器を全て紹介しながらも、子どもたちを飽きさせないように、とてもおもしろい工夫のある、1時間半ぐらいでしたか、あっという間に時間が過ぎてしまったような時間でした。最後に、指揮者の方の提案で、子どもたちを含めて全員合唱をしたのですが、本当に会場が一つになるようなすばらしい合唱で、思わず目頭が熱くなってしまうような体験をしました。

音楽、芸術を聞くという機会が設けている場だと思うのですが、音楽を聞くにとどまらずに、その体験をして、自分たちも参加をして、そのことが心に響いたという、そのことが子どもたちの力になっていくのではないかと思った場でした。

また、音楽を聞いていて思ったのですが、音楽を聞いているということが、ほかのことにも役立てられるのではないかなというように思いました。オーケストラですと、たくさんの楽器があるのですが、それぞれの楽器の方が、それぞれのパートをこなしながらも、お互いを聞き合って一つのものに紡いでいくということは、何も音楽に限らず、学級活動も、学校運営も、全てそうだと思うので、そういうことまで広げて見ていけば、もっともっと使えるものではないかという印象を持ちました。

もう一つは、三小の学校訪問に行かせていただきました。新しく国立市に来られた先生方や新任の先生を加えて、まだ1カ月というところで見せていただいたのですが、4月1日の辞令のときに比べると、いらした先生方が国立市になじんでこられて、三小のチームの一員として、一緒に動いているというような様子を受け取りました。

ことしから、校内研究のやり方もどんどん変えていって、新しいやり方をして、チャレンジしていきたいというように担当の先生もおっしゃっていたのですが、本当に、今までの形に捉われずにどんどん新しいことを試して、お互いに刺激をし合っているとところを見せていただいて、こちらもとてもワクワクしてくるような様子を見せていただきました。

三小に伺わせていただくのは、3度目になるのですが、行くたびに、若い先生方が力をつけて成長されて、自信を持って子どもたちの前に立っている姿を見せていただけると、私自身の喜びといえますか、そういうものを感じられて、ますます育てていただいて、若い先生が力をつけて、いずれ国立市から出ていってしまうかもしれないのですが、教育という広い場所で、さまざまな先生がいろいろなところで、子どもたちに接していければいいというように思いました。

幾つかご質問をしたいのですが、日光移動教室と野外体験の実践が行われたようなので、そちらの様子と、それから放課後学習支援教室の開室式です。七小のことは、少し伺ってはいるのですが、ほかの3校も開かれているようですので、全体的にどのような開室式でしたか、お知らせいただければと思います。よろしくをお願いします。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

それでは、質問がありました。日光移動教室、それから野外体験教室の実践について、その様子をお願いします。

荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 それでは、日光移動教室の実地踏査について、お話しさせていただきます。まず、日光移動教室の実践については、教員と担当校長の実践とは別に、教育指導支援課長と私、荒西が、放射線量の測定を、主な目的として回ってまいりました。子どもたちがめぐる箇所とともに、体調が悪くなった際に行く病院についても、実践してまいりました。

放射線の量につきましては、基準となる「0.23マイクロシーベルト」について、どこの箇所もその数値に達することがないと確認できましたので、その旨を書面にし、保護者の皆様にお伝えをしたところでございます。

また、病院のほうにも、緊急の対応について、国立市教育委員会としてお願いしたいということで、挨拶をさせていただき、何かあったときには、ご対応いただくというような体制を整えたところでございます。

続きまして、5月1日の野外体験教室の実地踏査について、ご説明いたします。こちらは、教員と担当校長、そして私、荒西が、ともに1泊2日で行ってまいりました。各学校がそれぞれ計画している場所がありますので、その場所を中心に、団体で回ってまいりました。今回は、市役所から、庁用車1台を出していただきましたので、その庁用車で、学校が実際に体験をする場所について、実地踏査ができるように配慮いたしました。

ただし、昨年度まで行程に入っていた溪谷の場所が、崖崩れ等で、ハイキングができないといったところも見つかりましたので、そういった場所は除きながら、8月の本番に向けて、準備を進めているところです。

それから、放課後学習支援教室の開室式については、統括指導主事からお話しさせていただきます。

○【山口委員長】 三浦指導担当課長、お願いします。

○【三浦指導担当課長】 はい。5月8日と9日に行いました、放課後学習支援教室、アフタースクールサポートの開室式について、お話をいたします。開室式では、まず、教育委員会とそれぞれ学校

の校長が挨拶をいたしました。挨拶の中では、この放課後学習支援教室が、子どもたちの学習意欲、「皆さんが、頑張る力をサポートしていく教室なのです」ということを、強くお話をさせていただきました。

当日は、保護者の方にもご参加いただいておりますので、保護者の方にも、子どもたちがここの教室で頑張れるように、支援をしてくださいというお話を差し上げたところでございます。

その後、放課後学習支援教室のルールについての説明をして、実際に、頑張る子どもの記録帳という冊子がありますので、子ども一人一人に、その冊子を渡し、そこに書かれている内容についての説明をいたしました。

最後に、開室式に参加した児童一人一人に、受講証を、それぞれの学校の校長先生が受講を認めますと印を押したもので、名札形式になっているのですが、そちらを一人一人に手渡して、開室式を終了したところでございます。

○【山口委員長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 はい。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○【山口委員長】 そのほか、ご意見、ご感想、ご質問はいかがでしょうか。

高橋委員。

○【高橋委員】 感想をいいですか。

5月14日の市教委学校訪問、三小を、初めて訪問いたしました。先生方は、若い先生が多く、20代、30代前半でしょうか、半分を占めるということで、若い先生方を束ねる、研究を進めていくリーダーの重要性を一つ感じました。

それから、二つ目は、どの先生、どの授業でも、教材を適切に使っている。とりわけ、教科書、それから社会科でいいますと、資料集もそうですが、教科書をどのように使っているのかという観点を持って、子どもの教科書を、「少し見せてね」ということで、見せてもらいました。どの教科書を使うのかということが、やはり大事であるということを感じました。

ことは、大事なお仕事がありますので、特に感じたところです。

以上です。

○【山口委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

私のほうからも、一つ二つ、ご質問させていただこうと思います。

三小の市教委訪問は、今年度初めてで、明日は、第七小学校ということで、これから、始まっていますが、見させていただいて、また、それぞれの学校の様子を感じていきたいと思っているところでございます。

前回も少し言いましたが、今回は、一小の4月26日土曜日の授業公開を見させていただいて、帰宅訓練というのですか、地震が起こった想定で保護者が迎えに来て帰るということで、保護者の方も大勢来ていらしたのですけれども、実際に、その状況を設定をして動くということ、初めて見させていただいたのですが、ある緊張感を、子どもも含めて持ちながら、先生方ももちろんですが、やられていて、実際に練習をすることは、非常に大切だと、改めて、しっかりやられているということを感じたところです。

それから、近々ですと、この前、先週の金曜日ですが、関東甲信越静の教育委員の連合会の総会に行きました。関東と甲信越、それから静岡まで入っています。非常に広いエリアから、1,300人ぐら

いの教育委員、超す方々と言っておられました、来られていました。

その中で、信濃教育会教育研究所長の佐伯さんという方で、結構年齢が高い方なのですが、その後の講演をいただいて、先ほどのＡＳＳの話と重ねながら聞いたのですけれども、教えるということはどういうことか、子どもに無理やり機械的に教えるのではなくて、子どもが自分で考えるような状況をつくっていくことが大切だということで、そのためには、子どもを大勢の中の一人としてみるのではなくて、私とあなたの関係に先生方がなっていくのが大切なのだということ、いろいろな事例を引きながら、楽しく、時間が短かったような感じで聞かせていただいて、いろいろなことと重ねて聞きながら、教育の難しさと、向かうべき方向性、大切なことを学ばせていただきました。簡単な感想でございます。

一つ質問なのですが、今年度からスクールソーシャルワーカーが配置をされて、活動を始めていると思うのですが、現状をお聞かせいただければと思います。

植木指導主事、お願いします。

○【植木指導主事】 スクールソーシャルワーカーの活動状況について、報告をします。紹介を兼ねて、全校を訪問し、支援の必要な児童・生徒についての状況把握と、スクールソーシャルワーカーの職務についての説明をしました。

また、教育相談室、適応指導教室、子ども家庭支援センター、発達支援室、子育て支援課等の関係諸機関を訪問し、状況の把握と連携を図りました。

加えて、生活指導主任会、保健主任会、適応指導教室連絡会、民生委員との懇談会、学童保育所の定例会等に参加し、情報共有や連携における課題の把握をしています。

既に、不登校生徒の対応について学校から要請があり、関係教職員等との情報共有を行い、連携についての助言をしています。

以上です。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

スクールカウンセラーとは位置づけが違う中で、大きな視点というのですか、ソーシャルワーカーは、いろいろな地域やさまざまにある素材との連携をうまく活用しながらしていける存在であろうと、今、お話を伺って、周りの機関等との連携も始められているということなので、大変なこともあるかと思うのですが、ぜひ、活躍をしていただくと、教育の幅が広がっていく、対応の幅が広がっていくと思います。

それから、子ども発達支援室も、新しく発達しょうがいの子のデイサービスも始めたようなので、そういうところも含めて、幅広くなっていくといいという感想です。

ほかによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) その他報告事項1) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成25年度事業報告及び決算について

○【山口委員長】 よろしければ、次に、その他報告事項1、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成25年度事業報告及び決算についてをお願いいたします。

今、平林事務局長が来られますので、少々お待ちください。

では、事業報告及び決算について、平林事務局長、お願いいたします。

○【平林事務局長】 先月に引き続きまして、平成25年度の事業報告並びに決算書の報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

それでは、事業報告書1ページをお開きください。

事業概要ということで、これは、先月、平成26年度計画の中でもお話ししましたが、平成24年が、財団ができて25年ということで、事業を見直していこうではないかということで、事業課題として、3点を掲げております。

1点目は、市民芸術小ホール、郷土文化館、市民総合体育館の3館の活動を重視しながら、アート、それからスポーツによるまちづくり、地域に出て行こうという大きな目標を立てながら、具体的には、2点目、野外彫刻展、2年に一度のアートビエンナーレを展開し、彫刻を並べていって、芸術の道にしていきたいという思いがございます。

3点目に、学校教育。子どもたちとの連携を重視した、こどもおすすめ事業を展開していくということと、にぎわいのあるまちづくりをするために、商工業者と連携しながら協賛事業を展開していくという、大きな三つの点を確認して、実施してきたということが、平成25年度の重要なテーマでございました。

具体的には、公益事業として、四つの中項目がございます。その一つが、芸術文化事業、主に、くにたち市民芸術小ホールで行われる事業でございますが、そこで、芸術文化の振興普及のための事業として、主催事業を19、共催事業を12、合計31事業を展開いたしました。

計画は、自主事業が24、それから、共催事業が7ということでした。実際、事業を展開するなかで、5事業を自主事業から共催事業に移したということです。市民との連携、他の広域財団法人との連携、あるいは、プロ集団との連携等々、後ほど、具体的な事業の中で、ご説明申し上げたいと思います。ジャンルとしては、おおむね計画どおりのジャンルを展開していきました。

もう一つは、先ほど申した地域に出て行こうということの中で、「芸術をプレゼント！派遣プログラム」ということで、アウトリーチ事業を、五つほど展開しました。これも後ほど、ご説明したいと思います。

それから、協賛事業です。商工業者の方々と連携を取りながら、4公演について協賛をしていただきました。

それから、ビエンナーレ事業では、約30の個人の団体からの協賛ということで、540万円ほどの協賛金をいただいたところでございます。

こどもおすすめ事業としては、芸術小ホールで7事業を展開いたしまして、その中で、伝統芸能事業、それから、音楽事業、この2つの事業を、あらかじめ予約をとって無料にしてきたということでございます。

それぞれの事業を展開した中で、特に美術事業としては、アートビエンナーレ事業で運営委員会を立ち上げ、実行委員会を7回実施して、野外彫刻の募集要項をつくりました。なかなか大変でして、ほかの募集要項を参考にしながら、募集要項をつくり、なおかつ、それをどこに設置するかというようなことで、いろいろと大変なこともあったのですが、どうにか完了いたしまして、現在、募集に入っているということで、実際には、「美術手帳」や、「美術の窓」、あるいは、「月刊ギャラリー」、それから、「公募ガイド」等、これらに広告を出しているところでございます。

続きまして、次のページ。②の指定管理事業です。指定管理事業を、わかりやすく申しますと、施

設を提供して利用料金をいただくという事業でございまして、利用件数が2.5%、収入が9.5%ほど減っています。これは後ほど、表とグラフで説明したいと思います。

続きまして、中項目2、郷土文化館の事業でございます。自主事業33、共催事業5で、自主事業は30だったのですが、30を33にしたというのは、伝統文化事業をそれぞれ細かく細分化して件数がふえたということで、実際の事業として変わりはございませんでした。

それから、ジャンルとしては、若干変更がございました。これも後ほど、内訳を、6ページ以降でお示ししたいと思います。

それから、子どもおすすめ事業としては13事業。伝統文化を中心として、13事業を展開し、1,500人ほどの児童・生徒の参加がございました。それと連携して、下から10行目にある民具案内ですが、市内の公立、私立小学校11校の3年生すべて、875人来ていただいて、郷土文化館で、高齢者の方々に、実際に道具を使って、実演してもらいながら、子どもたちに体験してもらったということで、子どもおすすめ事業と学校教育を連携した、非常に重要な公益事業だと考えております。

それから、指定管理事業としては、入館者数は若干ふえたのですが、利用料金は、4.5%ほど減っております。これも後ほど、ご説明したいと思います。

それから、3番目のスポーツ及びレクリエーション事業です。市民総合体育館事業でございますが、自主事業16、共催事業3でございます。自主事業が1つ減っておりますが、それは共催事業の中で展開しておりまして、スポーツ普及講習会という事業を、体協とのスポーツ講演会の中に入れていったということで、実際には変化がございません。計画どおり進めたところでございます。

子どもおすすめ事業としては、5事業を展開いたしまして、特に、各春・夏・冬休みに体育館を開放していく事業がありまして、それが定着しつつあるということで、子どもたちにも、体育館をより利用してほしいということで、提供しているところでございます。そして、何よりも、平成25年度は、国民体育大会の会場になったということが、非常に大きな事業でございまして、それと連動する事業も展開したところでございます。

指定管理利用、施設包括事業ですが、国体の18日間は、一般貸し出しを中止いたしました。その分、収入が減っているということでございますが、もう一つ大きなテーマとしては、12月から60歳以上の方々のグリーン・パスです。子供料金の半額、150円を有料化したことが、大きな変化でございます。これも後ほど、表とグラフで、ご説明したいと思います。

3、4は、市の福祉関係の事業を受託事業として展開しました。保健センター、メタボ対策、包括支援センター、介護予防ということで、事業を受託して、ほぼ完了したところでございます。

最後に、共通公益事業として、一つは市民のさまざまな団体の育成ということで、助成事業を展開しました。8団体に対して、99万円の助成金を提供したところでございます。

次に、広報活動です。「オアシス」の広報活動で、特に、IT関係の専門家を配置して、ホームページを充実させました。これも後ほど、具体的に提示したいと思います。

5ページ。収益事業です。付帯サービス事業。収益事業といっても、ほとんど公益事業に近い収益事業ですが、チケットの販売事業、他の団体からチケットをお預かりして、その手数料をいただくということと、飲料水、グッズ等の販売、体育用品の販売等々の事業がございました。

収益事業のその他の事業として、公益事業外の施設の貸与時、目的外で貸す場合には、収益事業であると位置づけておりまして、敬老大会や成人式など、体育館で行われる事業は、収益事業として位置づけております。②の有料公園施設及び有料広場施設の使用料収納事務は、テニスコート、野球場

を貸し出して、その使用料をいただくという事業です。単に事務事業を収益事業としていましたが、平成26年度から、事務の受付だけではなくて、施設管理も行うということで、これを公益事業に認可変更したところでございます。

3番目に、管理事業です。これは、理事会、評議員会を実施してきていたということでございます。以上、概括的な、平成25年度の活動でございます。

続きまして、事業内容ということで、まず、自主・共催事業、芸術文化事業ということで、先ほど申しました自主から共催への中で、例えば、5番です。フレッシュ名曲コンサートを、東京文化会館との共催という形で展開いたしました。丸（○）と星印（☆）で、丸（○）がこどもおすすめ、星印（☆）が協賛事業になります。協賛としては、株式会社せきやさん等に、協賛していただきました。

それから、10です。もともとコラボ企画という形で、自主事業で計画したところを、公益財団法人キラリ財団と協賛しました。これは、埼玉県の富士見市で、非常に先進的に、地域の住民達と連携しながら、演劇活動をやっているということで、共催にいたしました。

8ページ。27番です。芸術ワークショップという形で計画しておりましたが、それを、「鼓童親子コンサート」ということで、株式会社北前船という伝統的な芸能を行っているところと連携して、実施いたしました。

28番。これは、ミュージカルをつくろうということだったのですが、最初からミュージカルをつくるのは、なかなか難しいということで、わくわくこども実行委員会と連携しながら、わくわくこどもフェスタを行ったということでございます。

5番目。最後30番の「下山静香 スペイン音楽の魅力」、これは、株式会社国立楽器との共催で、自主企画を共催に変えてきたということでございます。

もう一つ、地域に出ようということで、29番の「芸術をプレゼント！芸術実演家派遣プログラム」ということで、三小、一中、八小、主に都民寄席の関係ですが、落語をやっていただきました。

それから、南地区公会堂と六小で音楽をやりました。これは、地域では非常に判の高い事業となりました。5事業を、地域に出てやったということでございます。

続きまして、郷土文化館事業でございます。8番です。郷土文化館では、秋の企画展示が、メイン企画ということになるのですが、平成25年度は、「谷保の歌が聞こえる」ということで、人生儀礼や祭礼などの地域に伝承する祝い歌、労作歌を収集して展示をしていく。歌を展示するということは、非常に難しい作業でございましたが、いろいろな映像、それから、音響を、それぞれ活用しながら展開できました。

特に、文化を伝承する世代が高齢化してきて、あるいは、亡くなってきている中で、非常に困難を極めました。そういう中で、それなりに成果を挙げたということで、今回が最後のチャンスだったのではないかと思われるぐらいなことだったのですが、それを、今、CD化しまして、保存していこうということで実施したところでございます。

それから、2番目の資料収集調査研究事業ですが、これはもともと八つあったのですが、収蔵庫の整理など、借用、返却した文書の追跡事業、こういう事業を、この五つの中に集約したというように、ご理解いただければと思います。

12ページ。これは、先ほど、古民家で行われる伝統事業を細分化したということで、19番の五月人形、20番目の七夕飾り、29番の節分、それから31番のひな人形と、伝統行事を四つに分散化したということで、事業数がふえました。それぞれ、子どもたちもたくさん来ていただいて、こどもおすすめ

事業としては、それなりの成果を挙げたのではないかと考えております。

続きまして、14ページ、体育館事業でございます。①の健康づくりのスポーツ事業。これは、現在、健康志向、あるいは、高齢化する中で、余暇期間の増加ということで、とても人気のある事業で、右側を見ていただくとわかるのですが、参加料が、普通の民間のよりも安いのですが、ある程度の料金をいただきながら、参加人数も定員をオーバーする事業がほとんどでございます。

また、とても高いリピート率があります。例えば、ヨガなどは、約70%がリピーターです。もっとすごいといいますか、例えば、気功と太極拳などの上級者向けは、90%です。ただし、あまりリピーターが多いと、新しい人が入れません。また、新しい人を優先することになると、今度は、以前からの人から、抽選の仕方がおかしいのではないかというクレームも若干出ておりますが、財団としては、収納率、収益率が非常に高い状況になっています。

続きまして、16ページ。親と子どものスポーツ体験事業。これも、今、核家族化し、しかも、親が高齢化しているのです。そういう中で、10、11。親子体操教室、親子スイミング教室は、とても人気がございます。

ただし、特徴的なのは、10の親子体操で、35組の親子が応募されたのですが、2歳から4歳までの子どもで、親は20代が2人で、40代が8人で、平均年齢が37歳ということで、親がついていくのが大変だというような事業でございます。

それから、水泳のほうはもっとでして、2歳から4歳までの子どもなのですが、20代が1人、40代が13人、最高齢者は49歳、平均年齢が39歳ということで、これは25組の定員だったのですが、32組を受け入れまして、実施したところでございます。

そういう点では、地域では公益性のある事業であり、体育館は、非常に収益性もございまして、事業収入だけでも、1,180万ほどの収入がございました。

続きまして、18、19ページ。これは、助成事業です。先ほど言った助成金を提供するというので、助成金は、右側に書いてございますが、合計で、99万ほど提供したところでございます。

5番目の「オアシス」の発行。「オアシス」は、カラー化したことで広告収入がふえております。例年は6回だったのですが、今回は、ビエンナーレの臨時号を出しまして、7回出しました。広告収入は、10社、35枠いただきまして、これだけでも、80万円以上、バナーを入れると、90万円以上の広告収入がございました。

それから、ホームページも、先ほど専門家を入れたと申しましたが、アクセス数も、半年間で、芸術小ホールでは2万3,000ほど、体育館では3万7,000ほど、1日平均にしますと、郷土文化館で33件、芸術小ホールで128件、体育館で205件ということで、それなりの効果がありました。ビエンナーレについても、3月に1回アップしましたが、現在、3,000を越えております。1日45ぐらいのアクセスがあるということで、これから、ホームページは、重要な戦略になっていくだろうと考えております。

続きまして、指定管理事業。施設を提供して、利用料金をいただくということで、芸術小ホールでは、まず、アの利用料収入で、平成25年度、24年度を見ていただくと、191万8,850円ほど、去年より減っております。約9.5%減ということです。この一つの原因は、その下の減免利用料で、減免利用料というのは、市が使う、あるいは市の関係した、教育委員会が認めた団体が使う事業です。例えば、市民体育祭や市民文化祭等々、そういう事業は減免でやるのですが、これが、4.5%ふえて、54万円ほどふえています。トータルで、1,274万8,450円ということで、利用料金を換算しますと、全体の6割を財団でいただいて、残りの4割は減免という結果になっています。

続きまして、22、23ページでございます。郷土文化館及び古民家事業。古民家事業は、利用料金を見ていただくと、平成25年度、24年度差は、6万円ほどで、微弱です。ただし、減免利用率が191万になっております。平成24年度も、193万ということですが、それ以前にさかのぼりますと、平成23年度は154万ということで減っているのです。といいますか、現在が、25%ふえている。それだけ、減免で貸し出す回数がふえているということです。

一般利用と減免を比べると、お金をいただく利用が4割、減免が6割ということで、郷土文化館は、基本的には、どちらかというと教育委員会サイドで使われているということです。

それから、(エ)事業収入ですが、これは、指定管理とは違うのですが、入場者数が一番左にあります。郷土文化館でいえば、180人ほどふえています。若干ふえています。古民家もふえております。郷土文化館は、おおよそ2万人前後です。これを、2万5,000から3万人にしたいと考えておりますが、事業料収入を見ていただくと、平成25年度が60万9,000円で、平成24年度が21万1,000円で、30万ほど減っています。平成23年度は、逆に、206万7,858円ということで、3倍ぐらいございます。これは、関頌亭先生の個展です。その前をさかのぼりますと、平成20年には、三浦小平二先生の個展で、278万9,000円ほどと、やはり個展を行い、それなりの事業を努力することによって、事業料は上がってくる。当然、個展の場合は入場料もいただきますので、そのあたりの努力がこれから必要ではないかと考えています。

24、25、体育館事業でございます。体育館は、平成24、25年度を比較しますと、285万ほど、10%ほどアップしております。この原因は、グリーンパスを有料化したことによるだろうと思います。12月から4カ月ですが、約200万ほどの収入がございまして。半面、利用者が20%減っております。

個人利用の状況、体育室、グリーンパスを見ますと、ここも減っています。平成24年度は、28%が26%になったり、一番顕著なのはトレーニング室です。平成24年度は、2万3,506、グリーンパスです。これは、全体の53%です。平成25年度が、2万1,521人ということで、48%と、5%ほど減っております。

ですから、利用率は減っていますが、料金は上がっているということで、合計を見ていただくと、個人利用は、逆にふえているのです。3,000人です。グリーンパスが減っているということで、高齢者が使っていた分を、逆に一般の人が利用するようになったのかということもいえるのではないかと考えています。

利用者総数が、平成25年度は20万2,478人、平成24年度が20万1,734人ということで、若干ふえています。これは、国体の影響で、20万人を超えたということです。

26、27が管理事業。理事会、評議員会を開いたということで、その具体的な内容が載っております。

以上が、事業報告でございます。

続きまして、資産説明書に移ります。

○【山口委員長】 はい。

○【平林事務局長】 いいですか。

○【山口委員長】 どうぞ、お願いいたします。

○【平林事務局長】 決算書の1ページ目をお開きください。貸借対照表とその内訳でございます。

I. 資産の部で、1の流動資産では、普通預金が1,917万7,137円と、定期預金が4,000万円になっています。未収金が、153万8,341円。これは、国立市からの業務受託料が入っております。前払金が、2万5,000円。これは、チラシの印刷代等です。販売については、体育館の付帯サービス等々がござ

いました。流動資産の合計が、6,300万円ほどになっておりまして、前年度比で、933万円ほどふえておりますが、これは、流動負債の未払いの増に対応する額でございます。

2の固定資産では、基本財産は、変化なし。特定資産は、ビエンナーレ事業預金が540万5,000円がふえております。(3)のその他の固定資産としては、決算書の11ページにございますが、300万円以上でリースしたもので、体育館の筋肉トレーニング機器一式など、1,742万円ほどになっております。

次にⅡ.負債の部ですが、1の流動負債の前受金で、芸術小ホールのチケット代金や、体育館の事業参加料など、199万2,600円が計上されています。未払金の主なものは、国立市への補助金、指定管理料の精算返還金。これが、1,932万円で、体育館の3月分の管理委託料が約400万円なので、4,912万1,589円となっております。

2の固定負債は、リース資産と同額が記載されています。負債合計は6,905万9,327円で、資産合計から負債合計を引きますと、3億3,418万7,869円ということで、これが正味財産合計になります。

次に、正味財産の部ですが、指定正味財産が、ビエンナーレ事業預金の540万5,000円増で反映しております。一般の正味財産は、前年度からの繰越金1,153万2,890円です。これは、動きがございません。したがって、正味財産合計は、3億3,418万7,869円ということになっております。

2ページ目の貸借対照表でございますが、各会計別の内訳ですので、これは省略させていただきます。

3ページ目、4ページ目の正味財産増減計算書で、前年との比較を説明させていただきます。

I 一般財産増の部で、(1)の経常収益ですが、事業収益としては、右側のほう3段目にあります国立市からの受託事業で、440万円ほど増加してまいります。その下の利用料金も、100万円ほどふえています。これは、国体開催による体育館、芸術小ホールの一般開催を中止したにもかかわらず、シルバー料金を、12月から、これはプールですが、子供料金と同額の150円を徴収したことによります。

経常収益の合計は、3億7,143万7,300円となり、前年度より約500万円、1.3%増ということになっております。

それに対して、経常費用。使ったお金は、事業費が昨年度より100万円、0.3%ほど減少して、3億4,963万7,637円ということになっております。それは、1人欠員だったのですが、芸術小ホール主査が復帰したことによる給料手当、法定福利費などの400万円と、それから、電気料値上げによる光熱水費が、中ほどにございますが、320万円ほど増加しております。

一方、下から4番目、委託料ですが、契約差金によって、1,000万ほどの減ということで、プラスマイナス100万円ほどの減額ということになりました。また、管理費は、ほぼ同額でした。よって、経常収益から事業費、管理費を引きますと、1,939万5,598円。そこから、法人税7万円を引きますと、1,932万5,598円ということで、これが、国立市への返還金ということになりました。

4ページの下のほうです。一般正味財産は、繰越金950万円と公益財団法人発足時の棚卸額203万2,890円を合わせて、1,153万2,890円ということで、変化がございません。

Ⅱ 指定正味財産増減の部では、アートビエンナーレに対する寄付金が、540万5,000円あり、その分が増額されております。

よって、正味財産期末残高は、昨年より、540万5,000円増の3億3,418万7,869円ということになっております。これは、貸借対照表が正味財産合計と合致しております。

5ページ、6ページ。これは、会計別の正味財産の増減計算書になっております。公益目的事業会

計では、経常収益計と経常費用計、収支です。それぞれ、3億5,051万2,927円と同額でございまして、収支相償ということになっています。

また、公益目的事業費は94.9%で、50%を越えています。

また、遊休財産、これは、一般正味財産のことですが、1,153万2,890円ということで、公益事業総額3億5,051万2,967円を超えておりません。これは、公益法人上の基準です。それをクリアしているということでございます。

次に、9ページからは、財務諸表に対する注記でございます。大きな変更点を説明させていただきます。10ページの基本財産及び特定資産に関する2と3については、アートビエンナーレ事業預金に、540万5,000円を当期増加額として計上いたしました。

11ページの4、固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期残高は、リース資産として3点です。総合体育館の筋肉トレーニング機器一式などの内容を、計上しています。

12ページの付属明細書ですが、特定資産として、くにたちアートビエンナーレ基金に、540万5,000円を普通預金に加えたものでございます。

13ページ目は、財産目録になっております。貸借対照表の科目について、それぞれの資産、負債の額がどのような目的で、どこに保管されているかを記しております。いずれも、公益目的財産として位置づけ、運用益を公益目的事業の財源として、使用しております。

以上、雑ばくでございますが、決算書の説明を終了いたします。

以上です。

○【山口委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見など、ございますでしょうか。

先月は、ことしの計画をお聞きして、今、そのベースとなる昨年度の報告を聞きました。両方を合わせての感想ですが、非常に幅広い形で、国立市に対するさまざまな各分野の大きな拠点事業と、それからアウトリーチということ、外へ出て行くということで、今後もしっかり頑張っていただければと思います。

ほかには、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 それでは、ありがとうございました。

○【平林事務局長】 ありがとうございました。



○議題(3) 議案第17号 平成26年度教育費(6月)補正予算(追加)案の提出について

○【山口委員長】 次に、議案第17号、平成26年度教育費(6月)補正予算(追加)案の提出についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第17号、平成26年度教育費(6月)補正予算(追加)案の提出について、ご説明いたします。本議案は6月に開催されます市議会第2回定例会に補正予算案を追加提出するため、提案するものでございます。

議案の1ページをごらんください。初めに歳入です。

款14都支出金、項3委託金、目6教育費委託金、節1教育費委託金につきまして、細節11、小学校外国語活動アドバイザー活用事業委託金及び、細節12、言語能力向上拠点校事業委託金では、本年4月に右欄の算出説明に記載のとおり、それぞれ指定されたことにより、154万円、50万円を新たに

計上したものです。

歳入につきましては、以上204万円の増額でございます。

続きまして、2ページをお開きください。歳出でございます。

項1教育総務費、目3教育指導費、事務事業、学校教育向上支援事業に係る経費では、先ほど歳入で説明いたしました、東京都の教育費委託金関連事業について、それぞれ指定されたことに伴い、必要となる報償費、需用費の合計204万円を増額するものです。

次に、項5学校給食費、目1学校給食費、事務事業、給食センターの管理運営に係る経費では、東京都の消費者行政活性化交付金を活用することにより、節13委託料、細節16、食品放射線量測定委託料について、給食食材の外部検査機関における放射能測定の検体数をふやすため、42万8,000円を増額するものです。この東京都の消費者行政活性化交付金の歳入については、市長部局において、ほかの事業とあわせて計上しております。

次に、同事務事業、節18備品購入費、細節3、調理場用備品等につきまして、第一給食センターで食器洗浄システム老朽化に伴い、食器洗浄システム機器を購入するため、3,132万円を増額するものです。

以上、歳出につきましては、総額3,378万8,000円を増額をするものです。

平成26年度教育費（6月）補正予算追加案の内容は、以上のとおりでございます。

よろしくご審査のほどを、お願いいたします。

○【山口委員長】 ご説明が終わりました。ご質問、ご意見、その他、ございますでしょうか。

外国語活動アドバイザーは、前年は問題等がなかったか、それから言語の見直しについて、少しそのあたりのご説明をお願いします。

では、三浦指導担当課長。

○【三浦指導担当課長】 まず、一つ目の小学校外国語活動アドバイザー事業につきましては、昨年度も市内全8小学校がこの指定を受けていますが、こちらについては、小学校の先生が一人で外国語活動の授業ができるよう、アドバイザーを活用し、助言や研修を行うというものであります。したがって、歳出につきましては、全て講師謝礼、報償費ということになります。

また、言語能力向上拠点校につきましては、昨年度までは、言語能力活用推進校ということで、市内の第五小学校が指定を受けておりましたが、東京都のほうが、事業名変更ということで、今年度から言語能力向上拠点校ということで、第八小学校が指定を受けております。

50万の予算の中で、報償費として20万、消耗品費として30万を、児童の言語能力の向上のため、都の委託金を活用して図っていくところでございます。

以上でございます。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

有効に活用して、おそらく、これは、学校訪問と研究授業などでお聞きすることになると思うのですが、よろしく願いいたします。

もう一つは、本多所長になると思うのですが、給食関係のところの補正予算について、もう少し補足説明をお願いします。

○【本多給食センター所長】 今回は、備品購入の関係で、第一給食センターの食器洗浄システム機器の購入を、補正予算として提案をさせていただいたところでございます。

これにつきましては、ことしの4月に入ってからでございますが、第一給食センター内に設置して

あります食器洗浄機から、稼働中に水漏れがあるというようなことがございまして、業者に至急来ていただきまして、応急処置はしていただいたところですが、修繕につきましては、部品等、機械が老朽化しているため、これ以上、根本的な修繕は難しいということになりまして、今後も、応急的処置程度しかできないということもございまして、機械を交換するというようなことで、今回、提案をさせていただいたということでございます。

それから、食品放射線量測定の関係につきましては、今年度につきましても、交付金の基金積立の関係で上乘せがありましたので、引き続き、月5品目をさらに追加して、合計で、月10品目、8月を除いた11カ月で、放射線測定をさせていただくということでございます。

○【山口委員長】 しっかり、お願いします。食器洗浄機はもちろんなのですが、特に、放射線測定をよろしくお願いします。

ほかには、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 それでは、採決に入りたいと思います。

皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 議案第17号、平成26年度教育費(6月)補正予算(追加)案の提出については、可決といたします。



○議題(4) 議案第18号 国立市指定文化財の名称変更について(諮問)

○【山口委員長】 次に、議案第18号、国立市指定文化財の名称変更について(諮問)を議題といたします。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、議案第18号、国立市指定文化財の名称変更について(諮問)につきまして、ご提案申し上げます。

本件は、国立市文化財保護条例第43条の規定により、指定文化財1件の名称変更について、国立市文化財保護審議会へ諮問するものであります。

1枚おめくりください。

指定文化財の名称変更の内容についてです。変更前名称の「国立駅舎」を「旧国立駅舎」と変更の適否について諮問するものであります。

もう1枚おめくりください。A4横の資料です。右側の名称変更の理由の欄をごらんください。

平成18年10月26日に、国立市指定文化財に指定された「国立駅舎」は、当時の所有者であるJR東日本八王子支社により、JR中央線高架化工事に伴い現状変更届が提出され、現在、解体され、保管されております。平成25年1月13日に、新駅舎へ統合されましたが、高架化工事は平成26年3月31日まで継続されておりました。この工事の終了に伴い、指定物件は「旧駅舎」と位置づけられることから、名称を変更するものでございます。

以下、次ページ以降の資料につきましては、参考資料として添付しております。

簡単ですが、以上、本議案の説明となります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【山口委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 それでは、採決に入ります。

皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 議案18号、国立市指定文化財の名称変更については、可決といたします。



○議題(5) 議案第19号 国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について

○【山口委員長】 次に、議案第19号、国立市立学校通学区域に関する規制の一部を改正する規則案についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第19号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について、ご説明をいたします。

こちらにつきましては、市議会平成25年第3回定例会において、国立市谷保における一部の番地の町名地番を変更し、泉五丁目を新設することが可決されました。その町名地番変更について、告示を経て、このたび、平成26年6月21日付で施行される予定であることに伴い、本規則案を提案するものでございます。

今回の改正は、別表第1、第2の一部を改正する内容となっております。

○【山口委員長】 当日配付資料ですね。

○【川島教育総務課長】 はい。当日配付資料です。失礼いたしました。

議案を3枚おめくりいただき、議案の新旧対照表があるのですが、そちらの3ページをごらんください。

左側が改正後、右側が改正前となっておりますが、別表第1、国立市立小学校通学区域表、学校名、国立第一小学校、通学区域、泉の欄に五丁目を追加し、「1丁目・2丁目・4丁目・5丁目全域」としております。

次に、同じく、新旧対照表の5ページをお開きください。別表第2、国立市立中学校通学区域表においても、学校名、国立第三中学校、通学区域、泉の欄に五丁目を追加し、「1丁目・2丁目・4丁目・5丁目全域」としております。

今回の町名地番変更は、谷保の1264番地の2から2910番地の1まで、及び、3569番地から3652番地までの範囲の地域を、泉五丁目とするものとなっております。

現行の規則の別表において、この谷保の地番は、例えば、国立第一小学校の通学区域でいうと、谷保3075番地から3868番地と表記されている中に含まれており、別表中に、ほかの箇所においても全て同様となっております。別表中に、今回の町名地番変更により存在しなくなる地番はないため、別表中の谷保の地番は、改正をしております。

また、今回の町名地番変更において、通学区域の範囲の変更はないため、現在、一小、三中に通っている児童・生徒に、住所名変更以外に影響を与えるものではございません。

説明は、以上となります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○【山口委員長】 ご説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

質問といたしますか、町名変更というのは、比較的頻繁に行われているのでしょうか。

○【川島教育総務課長】 区画整理等が行われたり、それから、市内に変更がある場合は行われています。

○【山口委員長】 当然、行われているということですか。

○【川島教育総務課長】 北地域なども、おそらく一度はやっていたり、全くないということではなくて、ある程度定期的には行っていることだと思います。

○【高橋委員】 同じように、質問をいいですか。

この谷保何番地というのは、非常にわかりづらいですね。泉五丁目が新しくできたということは、とてもわかりやすいと思います。さらに、こういう区画整理というのは、進んでいくのでしょうか。

○【川島教育総務課長】 下新田のほうで、今、区画整理をやっております。今回のところは、城山南のところの区画整備に伴う、泉五丁目を新設することになります。

○【高橋委員】 では、少しずつ進んでいくということですね。わかりました。

○【山口委員長】 それでは、採決に入らせていただきます。

皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 議案第19号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案については、可決といたします。



○議題(6) その他報告事項(2) 平成25年度教育委員会各課の事業総括について

(教育総務課、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館)

○【山口委員長】 次に、その他報告事項の2、平成25年度教育委員会各課の事業総括についてに移ります。

教育総務課、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

初めに、教育総務課事業及び建築営繕課事業について、川島教育総務課長、お願いします。

○【川島教育総務課長】 それでは、教育総務課の平成25年度主要事業の総括につきまして、ご報告いたします。お配りしている資料、教育総務課分の平成25年度事業の総括の資料をごらんください。

初めに、1の(1)ですが、平成24年度国立市教育委員会の活動の自己点検、評価の実施です。報告書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき作成するとともに、9月議会に提出し、平成25年9月開催の第3回市議会総務文教委員会にて報告をいたしました。

(2)の関東地区都市教育長協議会関係では、当市是松教育長が会長を務め、協議会事務局として、平成25年5月9日、10日に、目黒雅叙園で総会を滞りなく開催し、平成25年7月に、新潟県長岡市の教育長に会長職を引き継ぎました。

(3)の東京都市教育長会、会長市についてでございます。本教育長会は、東京26市の連絡相互協力により、教育行政の進展、向上を図るために開催されるものであり、平成25年4月10日に開催された総会において、当市是松教育長が会長に選出され、会長市を努めてまいりました。平成26年4月9日に開催された総会をもって、会長職を狛江市教育長へ引き継ぎ、事務局においても、狛江市の引継

業務を滞りなく完了したことを、ご報告いたします。

(5)の教育広報誌「くにたちの教育」については、年4回、5月、8月、12月、3月に発行、全戸配付するとともに、あわせて、視覚にしょうがいのある方を対象として、音訳版「くにたちの教育」を作成しております。

次に、2のその他の庶務業務です。12回の教育委員会定例会を開催し、会議録を公開いたしました。また、学校事務関連事業については、各学校へ配置しております事務嘱託員11名、用務嘱託員22名の人事関連業務を行ったほか、学校配当予算の執行管理を行いました。

今年度においても、各種制度改正に適切に対応していくとともに、教育委員会の総務として、学校や建築営繕課などの関係部局、保護者や地域とのかかわりの中で、しっかりと役割を果たしていきたいと考えております。

平成25年度の教育総務課に関するご報告は、以上でございます。

続きまして、教育委員会の権限である学校施設の営繕等を補助執行する市長部局の行政管理部建築営繕課の平成25年度事業の総括について、ご報告いたします。資料の建築営繕課分をごらんください。

平成25年度に実施した小・中学校施設整備事業は、資料に記載のとおりでございますが、そのうちの主な工事について、ご説明いたします。

(1)の第四小学校と第一中学校のトイレ臭気対策につきましては、男子トイレの小便器に臭気対策器具と自動洗浄装置、女子トイレにつきましても、臭気対策器具を設置いたしました。あわせて夏休み期間において、床の塗装・修繕、便器、壁などの特殊洗浄を行いました。これにより、臭気については状況がかなり改善され、学校現場からも、とてもよくなったとの声をいただいております。

(2)の第四小学校、第六小学校、便器取替工事については、工事が完了したことにより、各学校のトイレ1カ所につき最低1つの洋式トイレが設置されたこととなりました。生活スタイルの変化で、なれない和式便器で用を足せない子どもが増加していることから、今後も、トイレの洋式化を引き続き実施してまいりたいと考えております。

(4)の第二中学校プール更衣室新築工事については、工事が平成26年2月に完了したことにより、この夏の授業より利用が可能という形となっております。

(6)の小・中学校校舎非構造部材調査につきましては、平成25年度において、小中学校11校全てで実施をいたしました。点検の結果、外壁改修が必要であると判明した学校については、今後、速やかに対応して参ります。その他の工事や日常の保守、管理、修繕対応についても、学校側と調整、協力しながら適切に対応できたものと考えております。

今後の課題といたしましては、学校施設の老朽化に伴う大規模改修など、長期的な整備計画により行っていく必要がある一方、非構造部材の耐震化など、速やかに実施すべき工事があるという厳しい状況がございます。平成26年度には、市全体の公共施設の保全計画が策定される予定であり、その中で学校施設の整備内容の方向性、優先度を検討してまいります。

今後も、学校現場、建築営繕課と連絡を密にし、教育環境の充実に向け、必要な施設改修を実施してまいりたいと考えております。

平成25年度の建築営繕課に関するご報告は、以上でございます。

○【山口委員長】 教育総務課の事業及び建築営繕課の事業の二つを、続けて説明いただきました。

ご質問、ご意見等、ございますか。

高橋委員。

○【高橋委員】 1点、お尋ねしたい件があります。

1ページの就学援助手続。ここに、要保護23世帯、準要保護504世帯と書かれています。これは、いわゆる世帯比に占める割合、パーセントでいいますといくつですか。数字を持ってありますか。

○【川島教育総務課長】 今、手元にごいません。

○【高橋委員】 では、次の機会でも構いません。

○【山口委員長】 是松教育長。

○【是松教育長】 すみません。うろ覚えなのですが、世帯比といえますか、児童・生徒数に対して、認定されている児童が、小学校の場合におおむね15%ぐらいだったかと思います。中学校になりますと、全体生徒数の20%、2割がこの準要保護に認定されております。

○【高橋委員】 足立区は、30%を超えているということが、よく報道されています。

○【是松教育長】 国立市も、比較的認定率は、高いほうです。

○【高橋委員】 わかりました。ありがとうございます。

○【山口委員長】 建築営繕課のほうですが、保護者や学校からも要望が、非常に多く、細かく、たくさん出てきていることだと思います。限られた予算の中でやっていかなければいけないのですけれども、見きわめをして、支障がないように、できるだけ対応していただければと思います。

よろしく願いいたします。

城所委員。

○【城所委員】 ここには載ってはいないのですが、いつも教育総務課のほうで、各学校から出てきた要望書に、丁寧に時間をとって、一つ一つ説明してくださるということですので、引き続き、よろしく願いしたいと思います。

それから、修繕の件は、先ほどの給食センターの関係もありますが、市全体の中で、どのようにしていくかということが、平成26年度に計画が策定される予定ですが、いろいろと財政の面でもあるので、しなくてはいけない工事は、しなくてはならないようですので、そのあたりの判断して、ぜひ、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○【山口委員長】 では、次に、教育指導支援課事業について、お願いします。

金子教育指導支援課長。

○【金子教育指導支援課長】 それでは、引き続きまして、平成25年度教育指導支援課事業の総括について、ご説明申し上げます。

教育指導支援課の事業は、大変数が多いものですから、また、後日、点検評価の際に詳しくご説明できればと思います。きょうは、それぞれの項目について、大まかな総括をご説明申し上げます。

まず、一つ目の「命の教育」推進事業は、生きる力を培うため、全ての教育活動の根本となるものです。事業の推進に際しては、何よりも日々の教育活動の積み重ねが最も大切になる部分でもあります。その中でいじめの認知件数が、対前年度比で3割減少となっております、いじめ防止の各校の取り組み、いじめ防止プログラム等の着実な実践の積み重ねによる一定の成果が感じられます。

また、防災・防犯につきましては、引き続き各事業を通して意識を高め、児童・生徒にとって、安全安心な学校生活を送れるよう、学校保護者、地域との連携を、引き続き支援していきたいと考えております。

続きまして、学力・体力向上事業につきましては、成果が具体的に数値としてあらわれました。こ

これは、私も含めてですが、他地区から異動した者にとっては、とてもうらやましい成果であります。

その要因としましては、合同授業研究、学力向上プロジェクト、各校の校内研究など、先生方の意欲、授業改善に向ける熱意が、とても強く感じられます。特に、学力向上については、問題解決的な学習活動を核として、日々の授業改善や教師の魅力ある授業づくりと、また、教育委員会で進めます施策との連携が、相乗効果を発揮しているのではないかと感じました。

体力向上につきましては、指標とする数値には、大きな変化は見られませんが、各校の実践が継続され、休み時間等に業間の体育を行うなど、実践に工夫を感じるような部分が出てまいります。

続きまして、学校の組織力向上・人材育成事業につきましては、これは、年度ごと成果と課題を踏まえながら、引き続き事業内容の充実を図る必要が、繰り返し繰り返しある分野だと考えております。特に、象徴的な事業としましては、全校で東京都のOJT推進校として、校務改善の取り組みを行いまして、会議等の時間配分や効率を考えて、児童・生徒と接する時間、教員が教材研究に充てる時間などについて確保することができたことは、一定の成果として、大変強く感じております。

校務改善や各校の研修は常に高い目標を目指し、歩み続けることが必要です。教育指導支援課としても、より一層、質の向上について事業展開を意識し、推進をまいります。

続きまして、特別支援教育の推進、また、次の項目の保護者、地域、関係機関との連携事業につきましては、代表となるのがインクルーシブ教育システムの推進となります。昨年度は、その第一歩を踏み出すことができました。特別支援教育推進にかかわる諸機関、教育相談、学校支援センターなど、インクルーシブ教育についての共通理解を契機にフォーラム等を開催し、これらの活動について、大きな取り組みの方向性を示すことができた実感しております。

今後も、理解を深め、実践を重ねることができるよう、特別支援教育の推進については、考えております。

以上で、平成25年度の教育指導支援課の総括を終えます。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

高橋委員。

○【高橋委員】 1点、よろしいでしょうか。

最初に1番、「命の教育」の推進事業ということで、とても大事な取り組みだと思えます。いじめが30%減少したということですが、どのような調査を行って、この結論を導いたのでしょうか。

ご説明いただければと思います。

○【金子教育指導支援課長】 平成24年度、また、平成25年度の問題行動調査で挙げております、いじめの各校の認知件数で、その数値をもとに、およそ3割減であると、ご報告申し上げました。

以上です。

○【高橋委員】 これは、各校で行っている、いわゆる、アンケート形式だと思いますが、その形式は同じものなのでしょうか。それとも、各校独自のものなのでしょうか。

○【山口委員長】 荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 認知件数につきましては、大もとはアンケートで認知する場合がありますけれども、教職員の発見や申し出など、被害を受けている児童・生徒からの申し入れなどをもとに認知するものであって、アンケートにつきましては、各学校が独自の判断で作成し、実施しているということでございます。

○【高橋委員】 教育委員会としては、そういったペーパーを見たり、集めたりするなど、そういうことはあるのでしょうか。

○【荒西指導主事】 はい。各校のアンケートにつきましては、共有ホルダーの中で共有できるようになっておりまして、学校間で見合いながら、お互いによりよいものを選んでいくというような状況です。

○【高橋委員】 はい、わかりました。ありがとうございます。

○【山口委員長】 そのほか、いかがですか。

では、続きまして生涯学習事業について、お願いします。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、生涯学習課の平成25年度事業の総括を説明します。

まず、スポーツ祭東京2013、「第68回記念体育大会」への取り組みです。東京都では、54年ぶりの国体開催となり、国立市では、ウエートリフティング競技会を、10月3日から7日までの5日間、くにたち市民総合体育館で開催し、全国47都道府県より、選手、監督、大会関係者の皆様をお迎えし、延べ9,000名の参加者の中、数々の感動、すばらしい成果を残して、無事大会を終えることができました。

これは、準備段階からご支援、ご協力いただきました、各関係機関の皆様や各団体の皆様、協議会場に足を運んでいただき、惜しみない拍手と声援を送ってくださった市民の皆様、小・中学校の児童・生徒の皆様が、おもてなしの心で競技会を大きく支えてくださった市民の皆様のおかげによるものだと思っております。

改めまして、感謝申し上げます。

また、本大会の開催に向けまして、デモンストレーションとしてのスポーツ行事、「ウォーキング」の開催、4月13日には、ロンドンオリンピック銀メダリストの三宅宏実選手とコーチの三宅義行氏をお招きし、「親子のきずな・銀メダルまでの道」というテーマで、ウエートリフティングに関する講演会なども開催しました。

2. 社会教育推進への取り組みについてです。（1）社会教育委員の会につきましては、第19期社会教育委員の会より、4月16日に、「地域による学校支援の方策について」答申いただきました。また、第20期の社会教育委員の会を5月28日に発足し、諮問「家庭教育支援の充実について」、毎月定例会を開催し、家庭教育の主体者である保護者等への支援を高めるための討議を進めております。

（3）文化芸術振興事業の実施についてです。文化芸術講演会の開催は、NHKとの共催により、2本実施するとともに、新たに人気の落語家や芸人を集めた寄席を展開している都民寄席の開催をいたしました。また、引き続き、市民の芸術、文化の振興普及を図る場の、くにたち市民芸術小ホール管理運営、伝統文化・歴史遺産の保存・活用場の、くにたち郷土文化館管理運営を行いました。

3. 文化財保存への取り組みについてです。文化財保護審議会の答申を尊重し、市指定文化財として、考古資料、「緑川東遺跡出土石棒4点」と、市登録文化財として、谷保天満宮にある絵画、「津戸三郎為守画像1点」と、歴史資料、「馬頭観音（下組・安政五年在銘）1基」を新たに行いました。

（3）の緑川東遺跡出土大型石棒につきましては、文化庁主催の「発掘された日本列島2013」に出品される前の4月27日から5月12日の期間で、くにたち郷土文化館にて速報展示を開催し、1,093名の見学者がありました。

裏面に移ります。

青少年育成への取り組みについてです。成人式の開催です。

開催に向けて、新成人14名による成人式準備会を立ち上げ、式典の構成について検討を重ねました。その結果、参加者全てが楽しめる企画として、「くにたち」で活躍している方からの街に関する情報をクイズ形式にし、映像化した「くにたちクイズ」の上映、参加者から新成人の抱負をカードに記入し、メッセージボードへ掲示する「新成人のメッセージ」を実施いたしました。本企画は、参加者の満足度が高い内容となり、また、参加率も6割を超え、よい成人式の場の提供ができたと考えております。

5. 社会体育推進への取り組みについてです。定期的に、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

(2) 社会体育事業の開催につきましては、年代にあわせた事業、ファミリーを対象にした事業等、15事業を企画し、延べ2,008名の参加者がありました。

(3) 学校施設の開放につきましては、校庭、体育館、夏季のプールを開放し、延べ10万7,983名の参加がありました。また、引き続き市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図る場の、くにたち市民総合体育館の管理運営を行いました。

6. その他についてです。(1) グリーン・パス制度の見直しです。国立市民で年齢が満60歳以上の方が体育館を個人使用する場合、使用料を免除としていましたグリーン・パス制度を、現役世代と高齢世代の世代間負担の公平化や受益者負担の適正化の観点から、12月1日より、制度改正をいたしました。改正内容につきましては、対象者は変更せず、利用料金を一般利用者のおおむね2分の1程度、現行の子供料金程度の150円といたしました。また、ご要望の強い回数券に相当する割引制度を設けました。

(2) 平成26年度からの指定管理者選定業務への対応につきましては、公の施設の指定管理者を指定する議案を、教育委員会定例会、並びに、市議会に議案提案し、可決いただき、従来どおり、くにたち市民芸術小ホール、くにたち市民総合体育館、くにたち郷土文化館、国立市古民家の管理者を公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団とし、指定期間を平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年といたしました。

(3) くにたち市民総合体育館の耐震補強等工事に向けた実施設計についてです。平成24年度に実施した耐震調査診断結果を受け、耐震補強が必要な第一体育室などを中心に、実施設計を行いました。この実施設計を受け、平成26年度は老朽化した各設備の更新等の工事も含め、耐震補強工事を実施します。

ことしの8月より約4カ月間、全施設が使用できなくなり、利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解いただけるよう、引き続き丁寧な周知など、対応してまいりたいと考えております。以上となります。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 質問です。第20期の社会教育委員の会が発足して、ここで1年たつのですが、今までの経過等、わかる範囲で結構ですので、教えていただきたいです。

それから、先ほどもグリーン・パスの件が、財団の報告で上がっていたのですが、そろそろ使用して半年たつところとなっていますが、何かお声が届いていたり、混乱などがないかどうか、教えてください。よろしく申し上げます。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 まず、第20期の社会教育委員の会の状況です。今晚も開催されます。答申に向けて、盛り込む内容はどのようなものかということ、議論しております。それ以前は、約3カ月ほどかけまして、委員の皆様からどのようなものを盛り込んだらいいのかというような内容を、提案いただいているという、そのような状況でございます。

次に、グリーン・パスの状況につきまして、ご報告します。先ほど、財団の方からも説明がありましたけれども、利用状況は、約2割減という状況がございます。2月には、2度にわたる大雪や都知事選挙等の特殊要因などの状況もありました。

制度改正については、おおむねご理解いただいている状況はありますが、体育館に寄せられている意見としましては、プールを使っている方、トレーニング室を使っている方、それぞれお一人の方が、1時間程度で2施設使うと、それぞれ150円かかるということもありますので、短時間で、複数施設を利用できる料金設定ができないかというご意見があることは、聞いております。

以上です。

○【山口委員長】 よろしいですか。

○【城所委員】 はい。

○【山口委員長】 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 では、続きまして、学校給食事業についてお願いします。

本多給食センター所長。

○【本多給食センター所長】 それでは、平成25年度事業の給食センターの総括をご説明させていただきます。お手元の資料、平成25年度事業の総括をごらんください。

給食センターにつきましては、平成25年度も食の安全安心確保を大きな主眼といたしまして、引き続き、内容の充実を実施してまいりました。

まず1番、食の安全安心の確保でございます。良好な、安全な食材の調達を目指してきて、基本的に生鮮食品につきましては、国内生産のもので、産地が明らかなものを使用いたしました。また、地場野菜の関係でございますが、地場野菜の取り入れを推進しまして、目標としては、全使用野菜の30%以上を目標にしたところでございます。

実績でございますが、平成25年度につきましては、1万9,922キログラム、野菜全体使用量の15.67%となっております。目標値には、まだまだ届いておりませんが、参考に、平成24年度と比較しますと、平成24年度の8.65%から15.67%と、かなり増加しているところでございます。

ただし、ここで気をつけなければいけないのは、「NPO法人地域自給くにたち」と、毎月の食材について、何が供給できるかということでご相談をさせていただいた上で、供給量を決めているところでございますが、年によりまして、作付状況等に上下がありますので、平成24年度に比べまして、平成25年度は全体使用量の割合としてはふえているわけですが、農家の軒数も数が限られているところでございますので、そのあたりは若干変動があるということで考えているところでございます。

(2)の放射能への対応でございます。これにつきましては、引き続き、外部機関による放射能検査の実施、また、給食センターに設置しております放射能測定器による独自の放射能検査の実施を行ったところでございます。あわせて、保護者等への情報提供、これは、食材の予定産地、そして、放射能測定の結果を、保護者の皆様に随時公表しているところでございます。

次に、（3）給食の充実の関係でございます。旬の食材を使用しまして、季節を感じる給食の提供に努めたところでございます。また、米飯給食の拡大に努め、週3回以上の実施を目指しました。平成25年度につきましては、下に書いてあるとおりでございます、小学校については週3.1回、中学校については週3.18回ということで、目標は達成したところでございます。

それから、こちらには記入されてございませんが、毎日、給食の献立の写真を、ホームページに掲載しているところでございます。ちなみに、年間のアクセス件数でございますが、小学校が約5,700件、中学校は約2,200件というアクセス件数になっているところでございます。

裏面に行きまして、食物アレルギーへの対応の関係でございます。献立内容の詳細資料や食材の成分関係資料の提供に、努めてまいりました。また、学校との連携、保護者との連携を緊密にしまして、情報共有を初めとした連携体制を図っているところでございます。

次に、（5）衛生管理の徹底でございますが、引き続き、職員に対する衛生講習会の実施、それから、職員の細菌検査の実施に努めたところでございます。

2. 食育の推進の関係でございます。食に関する理解の促進につきましては、食材の献立のメモを情報提供として出しているところでございます。献立メモにつきましては、小学校は、ほぼ毎日ということで、提供させていただいているところでございます。

また、栄養士による食育関連事業も、小学校で6回の実績がございました。

次に、3. 円滑な運営管理の実施の関係でございます。給食費の徴収事務につきましては、引き続き、未納入の給食費が発生しないよう、給食費徴収の徹底を図ったところでございます。

次に、（2）各種委員会の運営でございます。各種委員会の円滑な運営、給食センターの適正かつ円滑な運営に努めまして、委員の皆様、審議委員の皆様には、ご意見をいただいて、適正で、円滑な運営に努めたところでございます。

それから、（3）安全管理の徹底につきましても、引き続き、提供に支障が生じないよう、安全管理の徹底を図ったところでございます。

最後に、（4）施設設備の維持改善の関係でございます。施設整備のあり方につきましては、市全体の公共施設整備計画の中で、引き続き、検討をしていきます。先ほど、食器洗浄機の関係で、今回、補正予算に大きな額を計上させていただくことになりまして、施設、設備の老朽化が、非常に進んでいるところでございます。市全体の公共施設整備計画は、政策経営部のほうを中心として、今年度以降、進めていくということになっておりますので、その中で、給食センターも積極的に入っていきまして、今後の施設整備の進捗状況について、検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○【山口委員長】 説明をありがとうございました。

ご質問、ご意見などございますか。

一つ、質問です。いただいた資料の一番下の表は、給食費の徴収状況ですか。

○【本多給食センター所長】 はい。こちらは、平成25年12月31日現在の調定額、収入額、未収入額の割合でございます。現在、5月末まで徴収努力を重ねまして、最終的な決算額が確定した段階で、6月以降に、ご報告をさせていただきます。

○【山口委員長】 昨年度分を、6月以降に報告するのですね。

○【本多給食センター所長】 はい。

○【山口委員長】 そのほか、ございますか。

城所委員。

○【城所委員】 細かいところですが、学校との連携なのですが、献立メモは、小学校は毎日出ているのに、中学校は年49回というのは、回数の違いに何かあるのかということと、1ページ目の地場野菜の取り入れのところですが、国立市も農地が減ってきていて、農家の方の顔も限られてきている現状もあると思うのですが、地場野菜を取り入れている農家の方へ、学校のほうから、例えば、子どもたちのお手紙を届けるなど、何かやりとりが、今、あるのでしょうかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○【山口委員長】 では、本多給食センター所長。

○【本多給食センター所長】 ご質問のございました、献立メモの関係でございますが、中学校は49回ということで、小学校とかなり差があるということですが、認識はしているところでございますので、中学校のほうをもう少し回数を上げるよう、努力はしていきたいと思っております。

次に、地場野菜の関係でございますが、情報の提供ということでありますと、直接、学校とNPO法人地域自給くたちの関係というところでは、細かい情報提供は、現在していないところでございます。

○【山口委員長】 状況は、よくわからないということです。

高橋委員。

○【高橋委員】 関連していいですか。

城所委員が質問した中学校は49回で、メモが少ないというのは、給食の回数が少ないということですね。

○【本多給食センター所長】 はい。もちろん、それもございますが。

○【高橋委員】 「それもございます」というのは、給食はやっているけれども、献立メモはないということですか。

○【本多給食センター所長】 はい。回数的には、全体の回数の中で、49回というのは確かに少ない回数にはなりますので、今後はと。

○【高橋委員】 これは、受験など、いろいろとあって、小学生は給食を食べてから家庭へ帰す。中学生は、自分で食べられるからいいだろうと、おそらくそういう違いも若干はあるでしょう。

○【本多給食センター所長】 そのあたりは、小学校と中学校の状況の違いというのは、確かにあるかとは思いますが。

○【高橋委員】 はい。ありがとうございました。

○【山口委員長】 できるだけいい形で、続けられるようにと思います。お願いします。

では、次に、公民館事業についてお願いします。

石田公民館長。

○【石田公民館長】 それでは、公民館の平成25年度事業の総括を説明いたします。

公民館では、住民の生活課題や地域の課題を解決するために、さまざまな事業を企画して、市民の自主的な活動を支援いたしております。

では1番、公民館運営審議会運営事業でございます。公民館の民主的な運営を図るため、公民館運営審議会が設置されてございます。毎月1回開催される定例会におきましては、公民館の主催事業について、調査、審議を行っております。

現在、公民館長から、「現代の地域社会に求められる公民館の事業について」の諮問を受けてござ

いますので、答申作成に向けた協議や検討がなされております。

次に、2番、主催学習事業・会場提供事業でございます。公民館の役目は、「まなぶ、つどう、むすぶ」という表現で、よくあらわされますけれども、市民の自主的な学習を促すために、人権・平和・憲法や、環境、文学、表現など、さまざまな学習事業を実施しております。

(1)番、南市民プラザなどにおきまして、親子向けの講座や子ども向けの映画会を実施し、各地域に出向いた講座を行いました。

(2)番、地域包括支援担当、ごみ減量課、また、教育指導支援課など、市役所の各課や関係機関と連携をいたしまして、公民館の職員の企画だけではない専門の協力を得まして、より高度で、専門的な学習構成に努めたところでございます。

(3)番、ごみ減量や食の安全安心など、また、自立に課題を抱える若者支援事業など、講座で取り上げるテーマにつきましては、現代的な課題や地域や住民の関心の高い事業、また、興味がわくような講座を提案いたしましたところでございます。

(4)番、野鳥、盆太鼓など、公民館の主催した事業、また、その学習が、引き続き、地域における自主的な学習につながるよう、これらの活動を支援したところでございます。

3番、広報発行事業でございます。公民館広報紙「くにたち公民館だより」を、毎月1回発行し、全世帯に配付してございます。広報紙では、公民館の講座をお知らせするとともに、広報紙が広く学習の素材となるように、講座の要旨や受講者の感想などを掲載しているところでございます。また、広報紙の発行の後には、市民で構成される編集研究委員会を開催し、ご意見、ご感想をいただいて、親しみやすい紙面づくりへ努めたところでございます。

4番、公民館の図書室運営事業でございます。書籍、新聞、雑誌など、およそ2万4,000冊の図書を所蔵しておりますけれども、開架スペースが限られてございます。そちらのスペースを有効に活用しまして、多くの方に図書室が利用されるように、講座等の展示を工夫いたしております。また、図書室広報誌である「図書室月報」を発行し、市民の図書利用や公民館講座への参加を促したところでございます。

最後に、5番です。公民館の施設維持管理事業でございます。誰でも気軽に公民館を利用することができるよう、施設について、維持管理、修繕を行ったところでございます。特に、高齢の方々から、使い勝手が悪く、また、におい等の苦情がありました公民館1階のトイレにつきまして、和式から洋式に変更したところでございます。多くの利用者の方々から、ご好評をいただいているところでございます。

以上が、事業の総括になります。よろしく願いいたします。

○【山口委員長】 説明をありがとうございました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

城所委員。

○【城所委員】 事業の内容のことで、少しお伺いしたことがあります。若者支援講座を、去年、随分力を入れてされていたと思うのですが、今のところの反響や、これから形になっていきそうな予感のようなものなど、もしそういうものがあつたらお知らせください。お願いします。

○【山口委員長】 お願いします。

○【石田公民館長】 昨年度に引き続き、今年度も自立に課題を抱える若者支援事業ということに、取り組んでございます。

大きく、1点目は、当事者に向けた事業、2点目は、家族に向けた事業。それから、それを取り巻く公民館のスタッフ等の研修の事業に取り組んでいるところでございます。

日付が不確かなのですが、現在、当事者、家族に向けた事業を、教育指導支援課とともに連携をして、企画をしているところでございます。

○【荒西指導主事】 6月14日です。

○【石田公民館長】 申しわけございません。6月14日に、公民館運営審議会の副委員長であります、山田哲也先生をお招きして、セミナーを開く予定でございます。

あわせて、周知の方法を、学校を通じて、各クラスのほうに情報を流してございますので、そちらのほうから、少しずつですけれども、参加への連絡があるところでございます。

以上でございます。

○【山口委員長】 よろしいでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 テーマが、自立に困難を抱える若者の方ということなので、当事者の方がお顔を出せるということは、なかなか難しいケースもあるかもしれないので、そのあたりを、皆さんでお知恵を出していただいて、有効な時間を過ごせるように、企画のほうをお願いいたします。ありがとうございます。

○【山口委員長】 教育指導支援課のほうで補足は、特にないですか。

○【石田公民館長】 連携させていただいてやっております。

○【山口委員長】 もう一つは、私のほうから、公民館の運営審議会が、館長からの諮問を受けて、協議中ということですが、答申は、いつごろに、どうなるのかということについては、方向性は何か出ているのですか。

○【石田公民館長】 諮問につきましては、平成25年3月、ちょうど1年前なのですけれども、諮問いたしましたところ。現在、1年をかけて、答申に向けて検討しているところでございます。答申の末日が、6月末ということで予定されております。

○【山口委員長】 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 最後に、図書館事業についてお願いします。

森永館長、よろしくをお願いします。

○【森永図書館長】 それでは、図書館、平成25年度主要事業の総括につきまして、ご報告申し上げます。

平成25年度は、図書館事業の根幹となります利用者登録、貸出、返却、予約、相談受付等の業務のほか、市民の幅広い読書要求に応えるための選書、蔵書構成を行ってきました。また、「国立市子ども読書活動推進計画」。第一次計画ですが、これに続きまして、第二次計画の策定に向け、取り組みました。こちらは、平成25年10月に策定しております。

その他の主要事業につきましては、9点挙げさせていただいております。

まず、1点目が図書館協議会運営事業です。第19期図書館協議会が発足しておりまして、平成26年10月を目途に、図書館運営について、報告と提言を行うため、引き続き、協議会を開催してまいりました。

2点目。児童サービス事業です。「第二次国立市子ども読書活動推進計画」に基づき、お話や絵本

の読み聞かせ、小学校での「おはなし会」など、児童向けサービスに取り組みました。こちらにつきましては、6番目の企画・広報事業のほうに関連してまいります。

3番目。ヤングアダルト事業です。中高生を中心とするティーンズ世代に本の魅力を伝えるため、中央図書館を初め、北市民プラザ図書館、東分室、南分室、青柳分室にYAコーナーを設置しております。こちらの充実を図ってまいりました。また、10代のYAスタッフを募集し、講演会の企画などを行ってまいりました。その中で、YA講演会を11月10日に、芸術小ホールスタジオで、松原秀行先生、「パスワードシリーズ」で大変人気の作家の先生をお招きして、講演会を開催いたしました。

4番目。しょうがいしゃサービス事業につきましては、音訳資料、点訳資料の作成、貸出、対面朗読などの支援のほか、DAISY資料の作成などを行いました。また、図書館への来館が困難な方たちへ本をお届けする宅配サービス事業を継続実施してまいりました。

5番目。ボランティア事業です。市民の参加を得て、図書館サービスを一層向上させるため、八つのボランティア活動を引き続き実施するとともに、追加募集を行い、人員の確保に努めました。従来、160名規模の人員でしたが、平成25年度につきましては、180名規模ということで増加しております。

6番目。企画・広報事業です。講演会、講座の企画のほか、各分室でお楽しみ会、工作教室などを開催しました。主な事業としまして、納涼紙芝居の実施です。7月、8月に中央図書館で、夏の節電を兼ねて紙芝居を行って、大変人気のある事業でした。

「こどもブックフェスくにたち2014」を開催しました。こちらは、4月23日の「子ども読書の日」を記念して、3月から5月にかけて実施しております。平成24年度が第1回目でしたが、平成25年度2回目につきましては、26の事業を展開したということで、非常にバラエティに富んで、多方面の企画を打ち出しました。例えば、子ども1日図書館員です。お子さんが、図書館職員から本の掃除の仕方や、配列の仕方、探し方などを学んで、専門的な図書館員ということで、認定証をお出ししたり、スペシャル絵本の時間など、読み聞かせに挑戦ということで、子どもが参加できる事業を多く企画してまいりました。

図書館講演会の実施です。平成26年3月16日には、ブックディレクターとして活躍されております、幅允孝さんをお招きして、中央図書館で講演会を行いました。こちら、非常に多くの方にご参加いただきました。

7番目。図書館分室開室時間拡大事業です。こちらは、平成25年度の政策予算として認められたもので、東分室の開室時間、南分室の開室日などを増加してまいりました。平成26年度につきましては、経常予算のほうで位置づけられておりますので、継続実施しているところであります。

8番目。中央図書館耐震補強事業です。こちら、政策予算の事業です。中央図書館の耐震診断の結果、補強が必要であるという判定が出されておりますので、平成25年度は実施設計を完了させました。これに基づきまして、平成26年度中に耐震補強工事を行う予定で、現在のところ7月から5カ月間の工期で、工事を実施する予定であります。

9番目。他機関との連携です。市民の広域的な図書館利用を進めるため、現在の国分寺市、府中市との図書館相互利用を継続するとともに、平成26年2月から、立川市との相互利用が開始されました。このことによりまして、利用範囲が拡大されました。

10番目につきましては、課題です。まず、1点目が学校図書館との連携につきましては、「第二次国立市子ども読書活動推進計画」に基づき、市内小中学校図書館の連携を深め、図書館として児童・生徒の読書活動を支援していくことが求められています。また、国立駅前図書館につきましては、国

立図書館全体の位置づけとして、国立駅周辺に、図書館が必要との考え方、また、市民要望等に基づきまして、今後、中央線高架化事業並びに駅周辺整備事業の中で、検討を進めていく必要があります。

そして、図書館システムの更新につきまして、現行図書館システムのリース期限が、平成27年1月末で終了することに伴い、次期システムの選定作業を、図書館システム選定プロポーザル審査委員会により行う必要があります。こちらにつきましては、4月末に選定委員会を行いまして、2社の参加から1社に決定することができました。

報告は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○【山口委員長】 宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 補足をよろしいですか。

10番の課題、駅前図書館につきましては、現実的には、市全体で協議した中で、駅前に新たな図書館をつくる、例えば、南口公共施設を利用してということは、現実的には難しいだろうという状況でございます。

高架下の行政サービスコーナーにおいて、図書館で借りたい本を、リクエストしておいて、借りたり返却したり、そういった図書館機能の一部を駅高架下で対応できるようにしようという方向で、現在、計画と調整は進んでいるところでございます。

○【山口委員長】 はい。わかりました。大きい図書館としてできるのではなくて、ただし、返却ボックスだけでもないと。

○【宮崎教育次長】 図書館機能というのですか。カウンター機能といえますか。

○【山口委員長】 図書館機能もできるような形で考えつつあるところで、これから計画が進んでいくということで、ありがとうございました。

ご質問、ご意見などございますか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 平成27年1月で、図書の現行のシステムのリース期限が終わるということですが、具体的にどういうことなのですか。

○【山口委員長】 森永図書館長。

○【森永図書館長】 現在使っておりますシステムが、6年目になります。契約としては、6年までの契約になりまして、それを再リースを受けて使っているのですが、平成27年1月でリース期限が終了しますので、そのまま使うということではなくて、新たなシステムについて、企画提案を受けた中で、選定を行っていくということでもあります。必ずしも、今のシステムをそのまま使うということはありません。

○【嵐山委員】 期限が切れるということですね。

○【森永図書館長】 はい。期限が切れるとともに、新たなシステムを入れます。

○【嵐山委員】 新しいものがどうなるか、わからないのですか。

○【森永図書館長】 今、業者を選定したところですので。新しく変わっていくということになります。

○【嵐山委員】 国立駅の高架下の図書館が、そういうように使えると、便利だと思います。

久保駅長は、立川駅のほうに移ってしまって、今度の駅長は、JRからの出向の人が来るようです。

○【山口委員長】 そうなのですか。

○【嵐山委員】 前の駅長の久保さんは、女性で、優秀で、今度は立川駅の区長になられたようです。

次の駅長は、JR東日本の関連会社から来たようです。

ですから、JRの組織の変化もあり、図書館機能の一部を決めること、ぜひ、ご奮闘ください。

○【森永図書館長】 そちらの窓口につきましては、国立駅周辺整備担当がおりまして、そこに図書館も検討委員として加わっているという形で進めております。

○【嵐山委員】 それから、図書館だけではなくて、市役所のほかの機能も行くのでしょうか。

○【森永図書館長】 市民サービスコーナーです。住民票や印鑑登録証明書などを発行する行政サービスがありまして、その一角に、図書館機能を設けるという考えでやっています。

○【嵐山委員】 そういうことですか。印鑑証明や住民票の発行などが駅でできれば、とても便利ですね。

○【森永図書館長】 はい。そのようです。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

ほかに何か、ご意見はよろしいでしょうか。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 委員長。2時間を経過しました。どうでしょうか。

秘密会以外は、後援名義と要望書なのでございますが、休憩はとらなくて大丈夫ですか。

○【山口委員長】 どうでしょうか。とったほうがよければ、休憩を入れますが。

では、少しまとめをして、休憩とします。

事業総括を各部からいただきまして、教育委員会としてのさまざまな事業が、こういう形で昨年度行われたということで、とても重要な部分もあるので、今後も、連携、相談をしながら進めていければというように思います。ありがとうございました。

それでは、休憩を5分ぐらいでいいですか。

○【宮崎教育次長】 では、10分からの再開で、よろしいですか。

○【山口委員長】 はい。4時10分からとして、では、休憩とします。

午後4時06分休憩

午後4時11分再開

○【山口委員長】 それでは、休憩を閉じまして、委員会を再開したいと思います。



○議題（7） その他報告事項3） 市教委名義使用について（4件）

○【山口委員長】 その他報告事項3、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります、平成26年度4月分、後援等名義使用承認一覧をごらんください。

今回は、4件ございます。

まず、第24回ファミリーフェスティバル実行委員会主催の「第24回ファミリーフェスティバル」です。平成26年5月5日10時より、くにたち市民総合体育館、くにたち市民芸術小ホール等を会場に、バドミントン、スポーツ吹矢などのスポーツコーナーや、コンサート、ポニー乗馬などのコーナーを設け、スポーツやゲーム等を家族で楽しむことを目的とし、開催するものです。参加費は無料です。

2番目は、公益社団法人立川青年会議所主催の「第902回例会 組織の中で自分を活かす～かがやく未来に向けて～」です。平成26年5月21日19時より、くにたち市民芸術小ホールにおいて、元サッカー

一日本代表の、福西崇史氏をお招きし、自己表現の考え方や表現力を学ぶこと、地域のリーダー育成を目的に、講演会を開催します。入場は無料です。

3番目は、国立市社会を明るくする運動推進委員会主催の「第64回国立市社会を明るくする運動講演会」です。平成26年6月22日14時より、くにたち福祉会館4階大ホールにおいて、武蔵野東高等専修学校の教育統括部長、天宮一大氏をお招きし、子どもの健全育成を目的に、講演会と意見交換のための交流会を開催します。入場は無料です。

4番目は、中央大学主催の「第24回中央大学杯スポーツ大会」です。スポーツを通じて、多摩地域の方と交流を深め、小・中学生の健全な育成に寄与することを目的に、平成26年7月6日から7月20日までの期間、中央大学多摩キャンパスにおいて、バレーボール、卓球、サッカーなど、6種目の競技を開催します。参加費は無料です。

以上、4件につきまして、教育委員会で審議をし、妥当と判断をいたしましたので、こちらの名義使用については、承認をいたしました。

以上です。

○【山口委員長】 ご説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(8) その他報告事項4) 要望書について(1件)

○【山口委員長】 続きまして、その他報告事項4、要望書についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 ご要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、道徳の時間の授業を教科化しないよう、文部科学省に意見書を出していただきたい等の要望書をいただいております。

以上です。

○【山口委員長】 ありがとうございます。

ご質問、ご意見などございますか。

是松教育長。

○【是松教育長】 道徳の教科化につきましては、前回、同じような要望書が、1月の定例会で出ておりますが、その際にも道徳の教科化の動向についてご報告申し上げましたが、その後の動向につきまして、最初に、私のほうから、ご報告を申し上げます。

先般もお話ししましたとおり、教育再生実行会議の提言を受けまして、昨年3月に、文部科学省に道徳教育の充実に関する有識者会議が設置されました。昨年12月26日に、この有識者会議において、道徳教科化についての報告書が出たところでございます。現在、この有識者会議の報告書をもとに、中央教育審議会へ、ことしの2月17日に、道徳教科化に関する諮問がされておまして、報道等によりますと、秋には、答申が出されるだろうということでございます。

道徳の教科化の文部科学省等、政府の動きはそういうような状況になっておりますが、この中央教育審議会の諮問に当たりまして、4点の資料が文部科学省より提出されております。このうち、道徳教育の概要についてという中の4番目に、道徳教育の現状の資料として、今回の要望書でも記述されております平成24年5月から6月の公立小・中学校を対象に実施されました、道徳教育実施状況調査

に基づく現状説明がされているものでございます。

要望者のほうには、「このデータはトリックである」というような書き方をしておりますが、この調査自体、全国的に実施されたものでありまして、教科指導に、最終的な責任を負う校長、あるいは、専門の道德教育推進教師が、いわゆる機関として、回答をしたものであります。それを、この要望者の方は、「全ての教員が回答したものでないから、トリックデータだ」というようにいきなり言っているのは、おかしなことだと思います。

いずれにしても、中教審には、このほかにも多くの参考資料が提出されておりますし、また、おそらく、この審議の過程でも、さまざまな資料が出されていくと思いますので、前回の要望書の際にも述べましたように、中教審議会の道德教科化のあり方についての審議を見守るべきだと思います。

それから、「私たちの道德」中学校版の209ページの記述についても書かれております。これは、出典が明確に書かれておりまして、「第8回世界青年意識調査」、平成21年の内閣府の調査データが載っているのですが、出典も明確にされておりますし、この「世界青年意識調査」というのは、この時点では、最も最新の調査になっております。と申しますのは、これは、ほぼ5年ごとに実施されている調査でありまして、最も最新の調査の報告は、おそらく、ことしあたりに出されるのではないかとこのように思います。過去の第8回が平成21年で、第7回が平成16年、それから、第6回が平成11年と、5年ごとに発表されておりますので、平成21年から5年たった平成26年、ことしには、第9回の意識調査が出されるのではないかとこのように思います。

当然ながら、これは青年意識調査ですから、対象が18～24歳の青年であるのは当たり前でありまして、中学生ではあり得ないわけです。調査時点では、当然、18歳から24歳の青年として意識調査を行ったその結果があるのでございまして、ここでは、経年して「中年になっている」ということもおかしなことではございまして、当然ながら、経年すれば皆さん、年をとっていくものです。ただし、年をとったときの調査ではないのですから、あくまでその方々が、18～24歳の青年だったときの調査ですから、それで「おかしい」というような書き方をしているのことが、まさにそれこそ、トリック的な批判ではないかと思っております。いずれにしても、最新のデータ活用がこの先されていくと思いますので、それによればいいのではないかとこのように思います。

それから、最後に、「私たちの道德」の小学校高学年版の170～173ページの関係でございまして、これは、細かいことをいうよりも、いわゆる、今、愛国主義といいますか、国を愛するという愛国心というものをどう捉えるかというように思います。戦前の中央集権国家における、妄信的で一辺倒の愛国心の醸成をしようということでは決してないわけで、我が国の伝統と文化を尊重して、現在の平和で民主的な国家としての日本と、郷土を愛する態度の醸成をしていこうということが、今の教育における国を愛する心ですから、決して、全体的な国家観ではなく、個を尊重して考えさせていく教育を行っていくということでございまして、これを、「刷り込み」という言葉で捉えてしまうのは、ある意味、イデオロギーに偏っているのではないかとこのように思います。

私の感想は、以上です。

○【山口委員長】 是松教育長から、ご感想をいただきました。ほかには、いかがですか。

私のほうから、全体の感想なのですが、道德の授業に関しては、さまざまな論議が出てきて、見守っていかなければいけないなという気持ちは、もちろんあると思います。ただし、私自身がいろいろと、今まで道德の授業や、公開授業などを拝見させていただいておりまして、教材はもちろん大切なのですが、実際に、そのことを先生方がどのように捉えて、そのことを子どもが

どういように感じ取れるかということの問題であって、非常に難しい部分も、もちろんあると思います。

そのあたりは、しっかり見ていく必要があるけれども、非常に重要な部分です。この要望の方も、「現在の道徳教育は充実している」というところから始まっていますし、前回は評価をされているので、ある部分はやられていると、私自身も、ここは同感でございます。

ただし、この要望書に書かれていることが、今、教育長もおっしゃられたのですが、よくわかりません。こちらに書いてあることのほうがトリックといいますか、ごまかされてしまうような気がして、よく読めません。何を言われたのかという部分が少しありますけれども、受け取りつつも、しっかりと見守っていくということです。

もう少し整理して書いていただくとありがたいというのが、私から要望者の方への要望でございます。これは、個人的な感想です。

高橋委員。

○【高橋委員】 では、私の感想を、1点、要望の趣旨の1行目に、「現在の道徳教育は充実している」という、この1行があります。この言葉は、非常に重たいと思います。といいますのは、学校現場での少しの経験で申し上げますと、非常に苦勞してきています。そういう中で、実際には教師に委ねられているこの道徳の授業は、「充実している」で全てをくるということは、なかなか難しいなと思います。非常にばらつきが多いという感想です。

以上です。

○【山口委員長】 ほかに、よろしいでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 では、私も感想を述べさせていただきたいと思います。

先ほど山口委員長もおっしゃったように、もちろん教材もとても大切なのですが、教材を使って、先生がどこにどのように導いていくかという、そのプロセスのほうも、とても大切だと思います。おそらく、現場で皆さんがとても苦勞なさっている点で、先ほどのアンケートの中に出てきているのではないかとこのように思うのが1点です。

それから、要望書の方も、要望書の中で「思われる」という表現を使われているので、要望書の方の取り方だと、このように取れるというように、私は受け取りました。

それから、もう1点です。「日本人」という言葉がたくさん出てくるのですが、逆に、今、グローバル化ということがたくさん言われているのですが、まず、自分がいる場所がどのようにどうなっているのかということがわからないと、なかなか外に出ないと思います。

日本人がいい、悪いということではなくて、日本というところは、どういうところなのかということをはっきりさせないと、なかなかグローバル化に発展していかないだろうというような印象があります。

そして、もう1点です。「愛する」という言葉についてです。「愛する」という言葉は、あちらこちらで使われるのですが、とても使い勝手がいい言葉で、たくさんのもに解釈される、非常に使いやすく、非常に危険な言葉といいますか、本当に、それぞれの方が、この言葉をどのように使っているのかという個々の問題にもなっていくと思います。とても大切にしたい言葉だと、私は思っています。

以上です。

○【山口委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 私も簡単に、いいですか。

「私たちの道徳」に、ちょうど例があって、「人間をつくる道—剣道—」というところを見ていたのですが、おそらく、剣道が、今、教科の一つになっているので、剣道が例になっていて、剣道をなぜするのかという、一番大事なことは、「礼に始まり礼に終わる」という礼儀のことです。沖縄に行くと、守礼門があります。とにかく、人間は礼が大事だといいます。日本だけでなく世界もそうですが、日本人は、とても礼儀というものを大事にする国民です。この話は、剣道で負けたから、ふてくされてしまったけれども、「そうではない」と、先生に教わったということです。この話が、「愛国心を刷り込むなど」というのは、妄想的な言い方で、全くわかりません。

それから、もう一ついうと、私などは、方々外国に行っていますから、世界にはいろいろな教育があるのです。そうすると、みんなが相手を理解する、国際的な人間になるということは、高橋教育委員の著書にも、書いておられます。

○【高橋委員】 はい。

○【嵐山委員】 いろいろな国があって、それぞれで理解して、それぞれの文化を理解していくということなのです。それがとても大事で、いろいろな国際感覚です。

国際感覚にしていくと、例えば、アフリカへ行っても、あるいは、どこへ行っても、日本人であるということを刷り込むのではなくて、日本人のアイデンティティということ、逆に考えるのです。インターナショナルになればなるほど、ドメスティックに、自分が日本人であるということが、両面あるのです。ですから、刷り込むなどという面で展開してしまうというのは、どういうことなのだろうということを感じました。

以上です。

○【山口委員長】 ありがとうございます。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【山口委員長】 では、秘密会以外の審議案件は、全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますか。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 通例の火曜日が、市議会最終本会議が予定されていますことから、今回は、6月23日月曜日、午後2時から、会場は同様に、こちらの教育委員室でお願いしたいと思います。

○【山口委員長】 今回は、曜日が火曜日ではなくて月曜日ということで、ご注意ください。

それでは、次回の教育委員会は、6月23日月曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時28分閉会